

# 「奈良県地域福祉計画」の改定(第3期)について [概要]

## 1. 県地域福祉計画の経過

名称	奈良県地域福祉支援計画 [第1期]	奈良県地域福祉計画 [第2期]	奈良県地域福祉計画 [第3期]
期間	平成25年度～平成27年度	平成28年度～平成30年度	平成31年度～平成33年度
特色	<b>■市町村支援を柱とした計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の福祉課題に向けた手順を提示</li> <li>・市町村地域福祉計画策定ガイドライン</li> </ul>	<b>■福祉の「奈良モデル」実施計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県、市町村、社協等が協働連携</li> <li>・奈良県域の地域福祉に国制度等を転換</li> </ul>	<b>■福祉の「奈良モデル」実施計画の更なる推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共生社会の実現に向けた具体的取組</li> <li>・複合的な課題や制度の狭間への対応</li> </ul>

## 2. 法改正・国等の動向

年月	概要
平成27年 4月	生活困窮者自立支援法施行（自立相談支援、住居確保給付金、就労準備支援、子どもの学習支援等）
平成28年 4月	成年後見制度の利用の促進に関する法律公布、改正自殺対策基本法施行
平成28年 6月	「ニッポン一億総活躍プラン」において「地域共生社会」を位置づけ
平成28年10月	「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）」設置 ※平成28年12月「中間取りまとめ」、平成29年9月「最終とりまとめ」公表
平成28年12月	再犯の防止等の推進に関する法律施行
平成30年 4月	<b>改正社会福祉法施行</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域生活課題を把握して、多様な主体が連携して解決を図る           <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域住民と世帯が抱える福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労、教育に関する課題</li> <li>②地域社会からの孤立に関する課題、③あらゆる分野に参加する機会の確保の課題</li> </ul> </li> <li>○市町村による包括的支援体制の整備</li> <li>○市町村地域福祉計画の努力義務化</li> </ul>

## 3. 現状と課題

- 単身高齢者世帯の増加、ダブルケア、ワーキングプア
- 地域からの孤立や複合的な課題を抱えた人の増加  
※孤立死、ゴミ屋敷、ひきこもり、非正規雇用等

**制度の狭間や社会的孤立の増加**

**支援を必要としている人がいるが対応できない  
援助する側が対応できないと判断、事象に気づかない  
行政や個人の力では限界がある**

## 4. 次期計画で重点的に取り組む項目

- 縦割り、申請主義の福祉から、**包括的、予防的支援を可能とする福祉へ**
- 県、市町村、社会福祉協議会等が連携し、**地域力強化にむけた取組を推進**
- 福祉専門職の確保・定着支援**及び**地域課題解決に資する人材の育成と活用**